

租税法系

| 科目名・単位数 | 所得税法演習 2単位 | 科目分類 | 租税法系 | 応用・実践科目 |
|------------|---|------|---------|---------|
| 配当年次 | 2年次・秋学期・昼・夜 | 担当教員 | かわね まこと | |
| 履修形態 | 選択必修 | | 川根 誠 | |
| 授業概要 | 所得税法に係る問題点を含んだ訴訟事例を取り上げ、生徒の皆さんに順次研究・発表してもらい、全員でディスカッションを行う。「生きた法」である判例の研究を進めることにより、所得税法の各種原理・原則の具体的な適用の姿について、一層深い理解が得られ、研究に対する問題意識の涵養が図られる。 | | | |
| 到達目標 | 事例の分析・検討を通して、租税法規範が具体的に適用される構造への理解を深め、現実身近に発生する事例に的確に対処できる能力を養う。更に、自主的な研究を行う問題点の糸口を見出すことができる。 | | | |
| 授業方法 | 学生の発表により、ゼミ形式により授業を進める。受講生の積極的な参加が望まれる。 | | | |
| 事前・事後学習 | 研究対象とする判決例を事前に配布するので、事案の内容と争点をよく予習して来ること。(120分) 事後には発表者が作成・配布したレジュメについて、問題点や論点について確認・学習すること。(90分) | | | |
| 成績評価の方法 | 担当課題の発表内容(60%)と討議への参加状況・内容(40%)により評価を行う。 | | | |
| フィードバックの方法 | 毎回異なる学生が発表者となって、自己の研究を解説するものなので、発表内容に不備があればその場で指摘・指導を行う。受講する学生にも自主的な議論への参加が期待され、議論の過程で自己の見解について見直しや訂正が行われ、一層深い理解が得られよう。 | | | |
| 履修上の注意 | 予習を欠かさず、問題意識をもって授業に臨むこと。 | | | |
| 授 業 計 画 | | | | |
| 第1回 | ガイダンス 本演習の目的、内容及び心構えについて説明するとともに、判決文の読み方・要約の仕方、発表用レジュメの作成方法等について解説する。 | | | |
| 第2回 | 1. 課税の根拠 (1) ゴルフ場利用税事件 (2) 奈良県文化観光税条例事件 | | | |
| 第3回 | 2. 憲法と租税法 (1) 大嶋訴訟 (2) 総評サラリーマン訴訟 | | | |

| | |
|------|--|
| 第4回 | 3. 租税法律主義（1） （1） 損益通算禁止遡及立法事件 （2） 秋田市国民健康保険税事件 |
| 第5回 | 4. 租税法律主義（2） （1） スコッチ・ライト事件 （2） パチンコ球遊器事件 |
| 第6回 | 5. 信託の原則 （1） 文化学院事件 （2） 酒類販売業者青色申告事件 |
| 第7回 | 6. 所得概念（1） （1） 制限超過利息事件 （2） マンション建設承諾料事件 |
| 第8回 | 7. 所得概念（2） （1） 年金払い生命保険金二重課税事件 （2） サラリーマン・マイカー事件 |
| 第9回 | 8. 必要経費 （1） 高松市塩田宅地分譲事件 （2） 夫弁護士・妻税理士事件 |
| 第10回 | 9. 所得区分（1） （1） 会社取締役商品先物取引事件 （2） 商品取引元仲買人事件 |
| 第11回 | 10. 所得区分（2） （1） ストック・オプション事件 （2） 外れ馬券事件 |
| 第12回 | 11. 譲渡所得（1） （1） 名古屋医師財産分与事件 （2） 川之江市造成事件 |
| 第13回 | 12. 譲渡所得（2） （1） 支払利子付随費用事件 （2） 遺産分割弁護士費用事件 |
| 第14回 | 13. 租税回避（1） （1） フィルム・リース事件 （2） 航空機リース事件 |
| 第15回 | 14. 租税回避（2） （1） 武富士事件 （2） リミテッド・パートナーシップ事件 |
| テキスト | 租税判例百選（第6版）（有斐閣） |
| 参考図書 | 金子宏『租税法（第22版）』（弘文堂） |